

事 務 連 絡
令 和 2 年 4 月 1 日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを
清潔にしましょう。」の周知について

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

社会福祉施設等において、アルコール消毒液の入手が難しい場合、別添「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」を参考に、食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、熱水や塩素系漂白剤で行っていただきますようお願いいたします。また、手洗いについても石けんやハンドソープを使って丁寧にを行うことで、十分にウイルスを除去できます。

つきましては添付文書をご確認の上、職員間での共有と事業所内での周知徹底など施設における感染対策にお役立ていただきますようお願いいたします。

添付文書

- 介護保険最新情報 Vol.802
「社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」の周知について」

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (担当 大丸・山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (課代表)